

高金九千六百三円拾三銭三厘

金五千五百九拾五円八銭三厘

外金四千八円五銭

船艦費分

差継拂分

金貳百七拾六円六拾八銭八厘

屯田兵第二
別處定分

差引不足

金六千五百拾円六拾七銭七厘

乙卯六月十一日

七千二百

山屋中助三郎

出納費

他納費

由津津奉中為...

札帳立筋此陸軍大佐西基義木守中

編成より以て昭十冬由...

以昭十一年七月十日

山屋中助三郎

右西大臣...

乙卯六十一

七

...

...

...

...

...

准... 中尉... 意... 故... 為... 病... 初... 瘡... 卷... 為...
... 通... 水... 固... 法... 以... 去... 其... 有... 其... 其...
... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其...
... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其...

...

...